

[2]これまでの市街地活性化の取り組み

現在まで都市計画法に基づく都市計画マスタープランを策定していない本町であるが、平成8年度には別海地区の市街地整備方針を示した「別海町中心市街地景観整備計画」(以下、景観整備計画と表記)、次いで平成10年度には、別海、尾岱沼、西春別、中春別を含む4地区の市街地形成について示した「別海町市街地整備計画マスタープラン」を策定している。

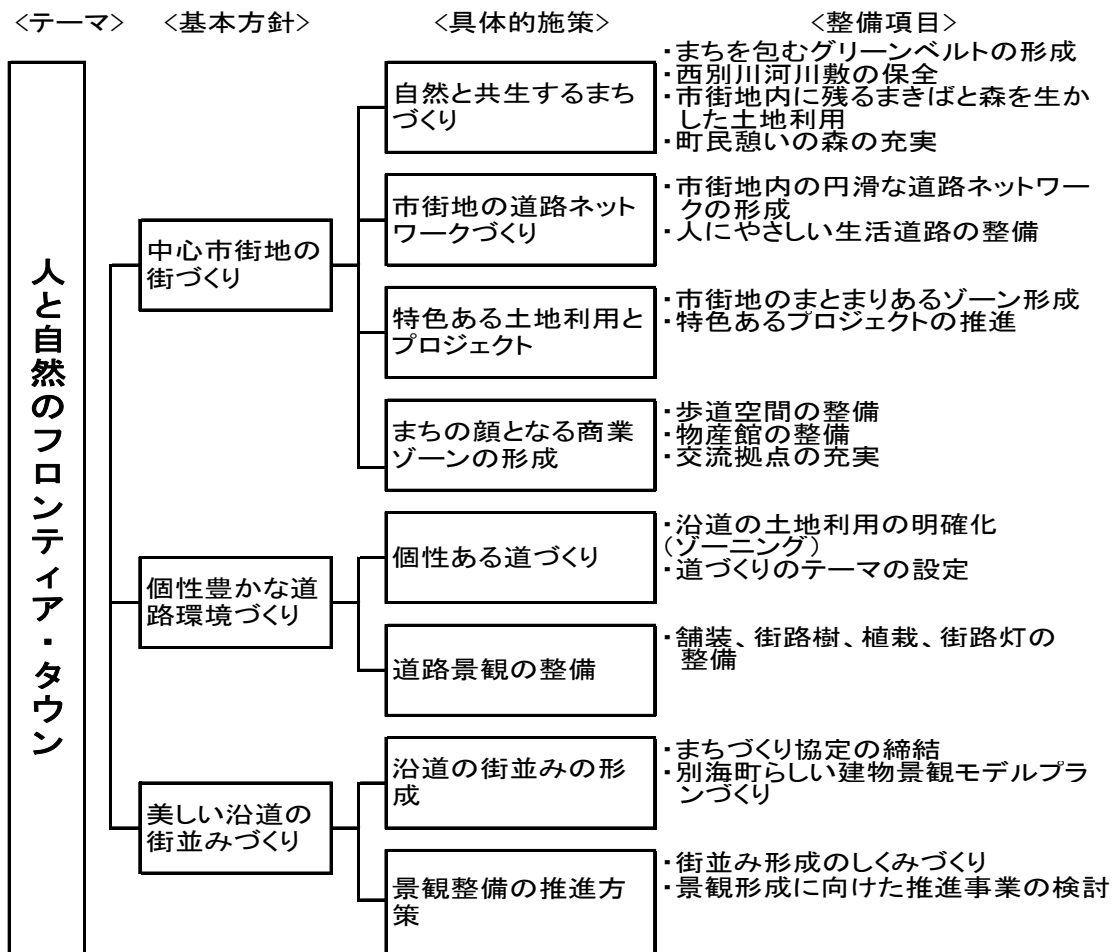
いずれも平成元年度から開始となった第4次別海町総合開発計画に則った内容として、住民の参加機会を設け、策定したものである。

(1)別海町中心市街地景観整備計画のあらまし

1) 別海地区の市街地整備方針として掲げられたもの

景観整備計画は、別海地区の市街地形成の骨格となる一般国道243号線や根中線などの歩道拡幅整備を軸とし、個性豊かな道路環境づくりや美しい沿道の街並みづくりなどが方針として定められている。

○別海町中心市街地景観整備計画概要図



## 2) 別海町中心市街地景観整備計画に基づく事業

景観整備計画においては、主要施設として定めた「別海町交流館」(以下、ぷらとと表記)や「別海寿団地公営住宅建替事業」など、現在でも別海地区の市街地形成を考える上で、重要な施設となっている。

### ○インフラ(生活基盤)整備に関する事業

別海市街地では、国道243号と道道本別海別海停車場線、根中線が交わる周辺に事業所が集積している。「まちの顔となる商業ゾーン」の環境整備として、歩道空間の拡幅、冬季の堆雪スペースの確保や歩行者の安全性・快適性の向上を課題として掲げ、国及び道に要請を行い、歩道空間や街路灯の整備などを実施した。

しかしながら、近年では空き店舗や未利用地の増加が表面化してきており、来街者に衰退した街のイメージを与えている。

### ○福祉施設に関する事業

基本方針では、「公共施設の整備にあたっては、維持・管理の面や利用者の利便という点に関連した機能を持った施設が近接し、まとまったゾーンを形成することが望まれる」(別海町,平成8年,21頁)として、病院や老人介護施設、保健センターなどの「保健福祉ゾーン」、郷土資料館や図書館、中央公民館などの「文化歴史ゾーン」といった関連する施設が集積するよう整備を目指した。

現在、老朽化した中央公民館の建て替え時期となっており、関連した機能を持った施設とのゾーン形成の他、現代的課題である中心市街地の空洞化と併せ検討していく必要がある。

### ○住宅供給に関する事業

別海町公営住宅再生マスタープラン(別海町,平成6年)を引用し、公営住宅の建て替え地である寿町周辺を「ゆうゆうライフスタイルモデルゾーン」として位置づけている。特に高齢の入居者に対応した別海寿団地は、旧鉄道橋を歩道橋として活用することによって、徒歩圏約500m内に小売業や飲食業が集積している旧別海駅前周辺への徒歩によるアクセスを実現させている。また、同様に位置づけている公営住宅「イーストタウン寿団地」は、更に500m程離れて立地している。

なお、2つの公営住宅入居率は、別海寿団地で98%(平成25年4月

1日時点)。イーストタウン寿団地で97%（平成25年4月1日時点）と高い入居率となっており、ともに一定の成果を挙げていると考える。

今後は、高齢化がさらに進み車社会に対応できない高齢者等の増加が予想されることから、様々な環境や状況において町民が自立した暮らしを選択できるよう、小売等事業者の集積地に隣接する居住環境の整備が必要になると考えられる。

#### ○商業ゾーン形成に関する事業

景観整備計画では、ぷらと周辺の更なる充実を基本方針に掲げ、まちの顔にふさわしい活気ある商業ゾーンづくりを進めていくことが記されている。

ぷらとは、町民の心身の健康と生活文化の向上を図るため、研修や交流を深め、知識と教養を高める場として整備され、現在、貸館業務としては、2階に設置されている会議室や和室において平成24年度14,930人の利用があり、一定の成果を挙げている。

今後も、旧別海駅前周辺を商業ゾーンとして捉え活性化させるためには個々の事業者の取り組みだけでなく、周辺公共施設の需要を高め来街装置として機能させることが重要になる。

#### ○その他に関する事業

景観整備計画の策定にあたっては、基本的に国道・道道の歩道拡幅を契機とした街並みの整備という要素が非常に強いため、景観に関する事業の記載が多数を占めている。また、「別海市街地まちづくり推進協議会」など、町民と行政が一体となり検討を重ね、内容を積み上げてきた様子が読み取れる。

本計画においても、町民と行政が一体となり検討を重ね、計画を実行することにより、最大の効果を発揮するものと考えられる。

### (2)別海町市街地整備計画マスタープランのあらまし

#### 1) 基本方針として掲げられたもの

別海町市街地整備計画マスタープラン（以下、マスタープランと表記）は、景観整備計画の実施を受け、広く町内におけるまちづくりに資する計画として、住民主体における推進事業と公共における推進事業が併記され

た形となっている。

## 2) 別海町市街地整備計画マスタープランに基づく事業

マスタープランは方針的な部分が大部分を占め、具体的な事業の集積を目的とした記述がない。しかしながら、酪農工場、体験加工施設の整備、公園や緑地と市街地をつなぐアプローチルートの確保など主要な整備は達成されている。

但し、マスタープランにおいて、現在大きな課題となっている中心市街地の空洞化や都市機能の集約については触れられていない。

### ○全町的に取り組むべき推進事業

公共主体の推進事業	住民主体の推進事業
<p><b>○ソフト事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観賞の創設</li> <li>・ シンポジウムの開催</li> <li>・ ふるさと講演会の開催</li> <li>・ 公共建築物のデザインガイドラインづくり</li> <li>・ 景観助成制度の創設</li> <li>・ 「景観づくり」啓蒙事業</li> </ul>	<p><b>○ソフト事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草刈やゴミ拾い運動の推進</li> <li>・ 花いっぱい運動の推進</li> <li>・ 記念植樹の推進</li> <li>・ ふるさと再発見</li> <li>・ 写生大会や写真撮影会</li> <li>・ イルミネーションやライトアップによる夜の景観づくり</li> </ul>
<p><b>○ハード事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道空間の整備</li> <li>・ 主要道路への街路樹の植栽と花壇の配置</li> <li>・ 案内板、サインの整備</li> <li>・ ベンチや街路灯などのストリートファニチャーの整備</li> <li>・ ポケットパークや広場の整備</li> <li>・ 景観に配慮した公共住宅づくり</li> <li>・ 公園、広場などの周辺河川の親水性の向上</li> </ul>	<p><b>○ハード事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外広告物の整備</li> <li>・ 商店街のまちなみ整備</li> <li>・ 景観に配慮した住宅づくり</li> </ul>

## ○別海地区(抜粋)について

市街地整備の基本テーマ 「森が導くまちづくり」

市街地の整備方針

- 市街地を取り囲む緑のモールの形成
  - ・既存樹林の保全、維持管理、更新
  - ・緑のモールをつなぐ新規樹林の植栽、育成
- 市街地内をつなぐ緑のモールの形成
  - ・街路樹の植栽、育成
  - ・快適かつ安全な歩道空間の整備
  - ・主要施設への誘導サイン整備
  - ・公園や緑地と市街地をつなぐアプローチルートの確保  
(旧鉄道橋の歩道橋としての活用や新規ルートの整備検討)
  - ・緑のモールの景観的演出  
(沿道の草地管理、道路工作物の色彩統一)
- 森のまちづくりの拠点形成
  - ・ふるさとの森を森の博物館としての活用
  - ・グリーン広場のオートキャンプ場としての活用
  - ・ふるさとの森とパークゴルフ場、ランニングコースの一体的利用
  - ・町民憩いの森公園を森の普及啓発施設としての活用  
(花看板設置、森林体験プログラム等)
  - ・防風林、街路樹の町民主導の維持管理  
(枝打ち、下草刈り等)
- 西別川の適正な利用
  - ・西別川の豊かな自然環境の保全
  - ・子供達が遊べるような親水空間としての整備
- 基幹産業の普及・啓発
  - ・酪農工場、体験交流センターの整備